

お知らせ

# 高梁川水系の取水制限全面解除！

岡山河川事務所の渇水対策支部を本日の高梁川水系水利用協議会  
・第2回渇水調整会議を受け解散します。

高梁川流域では、昨年秋以降の少雨の影響により、主要6ダムの貯水率が40%台まで減少し、平成19年12月13日に開催した第1回渇水調整会議において「上水道5%、工業用水5%、農業用水10%」の取水制限を決定し、12月20日午前9時から取水制限及び各ダムの放流量を調整する統合運用に取り組んできました。その結果、平成20年1月13日午前9時現在で、主要6ダムの貯水率が60%を超え、同日12時(正午)に取水制限を一時解除しました。

その後も、各ダム管理者の方々による放流調整や断続的な降雨により、1月24日午前9時現在で、ダム貯水率は71.2%まで回復し、また、広島地方気象台発表によると、向こう1ヶ月においても、雨の日や雪の日が多いとの予報が出されました。

こうした状況から、高梁川水系水利用協議会・第2回渇水調整会議において「主要6ダムの合計貯水量が70%に達し、少雨の状況が緩和する傾向にある。」と判断し、1月13日より一時解除していた取水制限を全面解除としました。

これにともない、12月20日から設置していた岡山河川事務所渇水対策支部についても、本日25日の高梁川水系水利用協議会・第2回渇水調整会議を受け解散します。

しかし、「現在、降雪量も少なく、今後かんがい期を向かえることから各利水者への節水意識高揚を図り、各自節水に努める。」ことも合わせて合意しました。引き続き限りある水資源を大切に使用されるようお願いいたします。

お問合せ先

< 高梁川水系水利用協議会事務局 >

国土交通省 中国地方整備局

岡山河川事務所 TEL : (086) 223 - 5101 代表

管理第一課長 三輪 雅夫 (内線331)

上席専門職 安藤 政司 (内線330)